

訪問看護師の確保・育成について

訪問看護師の 確保・育成

- ① 訪問看護師育成プログラム普及事業
- ② 訪問看護ステーション体験実習事業
- ③ 埼玉県訪問看護教育ステーション事業
- ④ 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業(補助金)
- ⑤ 複数人訪問費用補助事業(補助金)
- ⑥ ハラスメント防止研修

訪問看護ステーション 管理者の支援

- ⑦ 訪問看護管理者研修
- ⑧ 訪問看護ステーション管理者支援事業
- ⑨ 医療事務研修

① 訪問看護師育成プログラム普及事業

訪問看護師の育成の体制強化につなげます。

- ◆内容:[ア] 新人合同基礎研修(対象:主に新任の訪問看護師)
 - 講義(訪問看護の制度とサービス提供の仕組み/リスクマネジメント/ポートフォリオ など)
 - 在宅医療技術(褥瘡・ストマケア/胃瘻・経管栄養・中心静脈栄養法/呼吸管理 など)
 - 事例検討会
 - [イ] 指導者説明会、OJT実施方法の支援(対象:新任訪問看護師の指導者(管理者等))
 - ◆開催時期:前期(4月～9月)、後期(10月～3月)
 - ◆開催場所:(前期・後期) 主に地域医療教育センター
 - ◆事業の問い合わせ先:埼玉県訪問看護ステーション協会(TEL 048-767-7971)
- (※1) 育成プログラム=「新卒者等訪問看護師育成プログラム」←埼玉県訪問看護ステーション協会のホームページからダウンロードできます

② 訪問看護ステーション体験実習事業

訪問看護に関心のある中・高校生、潜在看護師、病院看護師等を対象に、現場体験実習を実施し、県内の訪問看護師の確保などにつなげます。

- ◆実習先:県内の訪問看護ステーション ◆実習対象人数:230人程度
- ◆期間:半日～5日程度
- ◆事業の問い合わせ先:埼玉県訪問看護ステーション協会(TEL 048-767-7971)

③ 訪問看護教育ステーション事業

県が地域の人材育成の経験豊富な訪問看護ステーションを「教育ステーション」に指定し、多職種連携や地域連携による研修や懇談会等を通して訪問看護ステーションの人材育成を行います。

※県内全域から参加可能です。

研修内容は、埼玉県訪問看護ステーション協会HPに掲載し、随時更新してお知らせします。

- ◆研修内容:看護技術向上のための研修等、懇談会の開催、同行訪問(対面)
- ◆事業の問い合わせ先:埼玉県医療人材課(TEL 048-830-3543)

- ◆教育ステーション:鳩ヶ谷訪問看護ステーション(川口市:南部保健医療圏)
- 越谷市医師会立訪問看護ステーション(越谷市:東部保健医療圏)
- 熊谷生協訪問看護ステーション(熊谷市:北部保健医療圏)
- あさひヶ丘訪問看護ステーション(日高市:西部保健医療圏)
- 秩父訪問看護ステーション(秩父市:秩父保健医療圏)
- 白岡訪問看護ステーション(白岡市:利根保健医療圏)
- 訪問看護リハビリステーションゆめみらい(さいたま市:さいたま保健医療圏)
- 埼玉医科大学総合医療センター訪問看護ステーション
(川越市:川越比企保健医療圏)
- エルサ上尾訪問看護ステーション(上尾市:県央保健医療圏)
- TMGあさか訪問看護ステーション(朝霞市:南西部保健医療圏)

④ 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業(補助金)

新人の訪問看護師を採用し、医療依存度の高い患者やターミナルケアに対応できるノウハウを習得させるためのOJT(同行訪問等)をしっかりと行い、機能強化型訪問看護管理療養費1の届出を行う訪問看護ステーションへの支援を行います。

- ◆補助対象経費:新人の訪問看護師の給与費、研修参加経費等
- ◆補助上限額等:1事業者あたり53万円(補助率:補助対象経費の10分の10以内)
- ◆補助予定事業者数:8事業者/年
- ◆事業の問い合わせ先:埼玉県医療人材課(TEL 048-830-3543)

⑤ 複数人訪問費用補助事業(補助金)

複数名の訪問者による訪問看護を行うことを容易にし、もって訪問者の安全を図り離職防止に資するため、補助を行います。

- ◆補助対象事業:複数名の訪問者による訪問看護を行うことに利用者等の同意が得られないことについて相当の理由があり、診療報酬の加算が適用できない時にその一部を補助します。
- ◆補助金の額:診療報酬で認められる加算の額に10分の9を乗じた額に、複数名の訪問者等による訪問看護を行った回数に乗じて得た額(10円未満切捨て)
- ◆その他詳細は県ホームページを参照してください。
- ◆事業の問い合わせ先:埼玉県医療人材課(TEL 048-830-3543)

⑥ ハラスメント防止研修

今年度も在宅医療現場におけるハラスメント防止研修を予定しています。

- ◆研修日時・内容は追って、郵送や県ホームページ等でお知らせします。
- ◆事業の問い合わせ先:埼玉県医療人材課(TEL 048-830-3543)

⑦ 訪問看護管理者研修

訪問看護分野の研修を行うことで、在宅医療の充実、促進を図ります。

- ◆研修名：訪問看護管理者研修
- ◆事業の問い合わせ先：埼玉県訪問看護ステーション協会（TEL 048-767-7971）

⑧ 訪問看護管理者支援事業

訪問看護の総合相談窓口における相談支援や、個別相談会を開催し、訪問看護ステーションにおける経営や多職種連携などを中心となって担う管理者等を支援します。

ア. 訪問看護の総合相談窓口

- ◇対応時間：平日の10時～12時、13時～16時
- ◇相談内容：診療報酬や介護報酬の請求事務に関すること
訪問看護サービス提供の実務に関すること など
- ◇電話番号：048-767-7972／ファックス番号：048-767-8696

イ. 訪問看護ステーション管理者等相談窓口

- ◇対応時間：月・水・金曜日の10時～12時、13時～16時
- ◇相談内容：訪問看護ステーション開設時の手続き等実務に関すること
管理者からの運営全般に関する相談 など
- ◇電話番号：048-767-7973／ファックス番号：048-767-8696

- ◆事業の問い合わせ先：埼玉県訪問看護ステーション協会
（TEL 048-767-7971）

⑨ 医療事務研修

訪問看護ステーションの請求事務に関する研修を実施し、適正な請求が行えるように支援します。

- ◆対象者：訪問看護ステーションの管理者、職員
- ◆開催場所：さいたま市、川越市（予定）
- ◆事業の問い合わせ先：埼玉県訪問看護ステーション協会（TEL 048-767-7971）

埼玉県 訪問看護の充実

検索

令和6年度事業については、
随時、県ホームページに事業
内容を掲載していきます。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

【事業全般の問い合わせ先】埼玉県保健医療部医療人材課（看護・医療人材担当）〔TEL:048-830-3543〕